

佐藤太郎様

作成日： 2021年2月1日

事務所・会社名： 株式会社 さんかく

担当者： 鈴木花子

【民事信託設定にかかる費用の試算】

項目	担当	見積金額 (円)	特記
民事信託サポートサービス	株式会社 さんかく	450,000	100,000,000円 (信託財産額)の場合。消費税別
信託契約書作成	弁護士	300,000	正式には担当する弁護士・司法書士の見積をご確認ください
公正証書作成	公証人	50,000	公正証書の枚数により変動します。正式には担当公証人が提示する見積をご確認ください
所有権移転と信託登記	司法書士	150,000	正式には担当する司法書士の見積をご確認ください
登録免許税		330,000	信託財産が不動産の場合【建物×0.4%、土地×0.3% (軽減税率)】
	合計	1,280,000	

株式会社 さんかく 民事信託サポートサービス 料金の内訳

内容		見積金額 (円)	特記
不動産を信託財産とする信託	サポートサービス基本料金	150,000	弊社料金規定によります
信託財産額加算	100,000,000円	300,000	信託財産額に対する加算料率 = 0.30%
信託スキーム加算			
	合計	450,000	

ご注意：上記は民事信託をご検討いただくにあたり費用がどの位かかるかをご理解いただくために作成したものです。

株式会社 さんかく

以外の見積額につきましては、担当する者からの提示をご確認ください。